

蚕糸業の国際的雁行形態発展論（Ⅲ）

下 条 英 男

（二）19世紀のフランスの蚕糸業と絹工業の発展・ 停滞の国際的交叉過程

はじめに

ここで、蚕糸業と称するのは、養蚕と製糸工業とを併称したものであり、絹工業とは、生糸及び副蚕糸を原料として紡糸した絹紡糸を原料とした絹製織ならびにその他の絹加工を意味する。また、19世紀においては、ヨーロッパ大陸はほとんど全地域にわたって、川上としての養蚕、川中としての製糸、川下としての絹製織の三部門の生産が、農工未分離のままあるいは独立して生産が行われていたが、この三部門の生産を全部自給しうる国は殆んどなく、ある国は原料繭の過不足があり、ある国は生糸の過不足があり、ある国は絹織物の過不足があった。これら過不足は、当初インド、ペルシャからの輸入を通じて調節されたが、19世紀中葉からは、中国さらに、ややおくれて日本の生糸の輸入によって次第に多く補充された。しかし、フランスの養蚕の停滞または衰退期に入るまでは、主として、ヨーロッパ地域内において、貿易を通じて調整されていたのであった。そうして、一般に経済発展の段階に応じて、当時の後翔国は、川上の繭または川中の生糸を輸出し、川下の絹織物を輸入していたのに対して、当時の先翔国は、製糸に不足する繭を後翔国より輸入し、製織に不足する生糸を中翔国から輸入し、これを国内生産の生糸と併せて絹製織して先翔国たるイギリスのみでなく当時の後翔国にも輸出していたのであった。しかも、かかる関係はその後のそれぞれのテーク オフを契機として当時の後進国が中進国となり、中進国が先進国に発展するにつれ、養蚕の衰退—原料繭の輸入、あるいは生糸生産高の減少—生糸輸入高の増加、絹織物生産の増加という国々の経済発展段階に対応して、それぞれの蚕糸三部門の雁行形態発展がみられるのみでなく、また、他方においては、蚕糸三部門の国民経済に占める相対的低下に対応して、その国の産業の多様化と高度化が実現されてゆくのをみるのである。

本稿において、特にフランスの蚕糸三部門の19世紀における発展・停滞・衰退の過程をとりあげ

たのは、当時ヨーロッパにおいてはイタリアと共に中心の蚕糸産出国であったのみでなく、後進国からフランスへの生糸及び繭の輸出—フランスからイギリスへの絹織物輸出（特に1860年英仏通商条約の締結後の増加）—イギリスからイタリアへの綿製品、機械類の輸出という比較生産費の原理を基礎とする基幹貿易を媒介とする国際的相互依存の再生産軌道貫徹しつつ、産業の多様化と近代化に必要な投資の見返り原基として貢献してきたからに外ならない。

以下、フランスにおける繭生産の増大—衰退—繭輸入による補充—生糸生産の増大—外国生糸の輸入増大—絹織物生産の増大—停滞に至る約1世紀にわたる同国の蚕糸及び絹の諸部門の交叉的消長関係を叙述せんとするものである。

しかし、私が、これから述べようとしていることは、発展の型の定式化を具象する図型化にあるのではなくして、かかる発展を辿った諸要因を分析することにある。かかる意味において、19世紀におけるフランスの蚕糸及び絹工業の基盤たる経済構造とその構造に規定された経済成長との関連の概観の叙述から始めたい。

故赤松要博士によって創設された雁行形態発展論は、発展途上国から資本主義経済への開発、発展に伴う産業の構造の高度化と多様化への転型を博士ご自身の社会経済発展の哲学的方法論—総合弁証方法を用具として展開された産業発展への適用と思われるが、それは第1に、孤立経済や自給経済では達成しえないことが前提となっている。第2には、前号にも指摘した通り、近代国民経済の成立を前提とする自主的経済を営みえない被圧迫経済地域においては、正常な産業発展は成立しえないということである。第3に、「動態的比較生産費」の原理に基づいて、特殊な商品を除き可能な限り、相互の自由の貿易の発展を通じて、発展途上国の産業の多様化、高度化が達成されうるということである。この点は、19世紀末葉以降の高度資本主義国の自由競争原理から、独占体制への移行に伴って著しくゆがめられるが、必然の原理は貫徹しているのである。

さればこそ、輸出生糸に関しては、閉鎖経済から開放経済に移行した当時の中国においても日本においても、旧くから存続し続けてきた原始的生産方法からの解放に、何故にフランス、イタリアなどの技術や機械の導入と管理を必要としたかの根拠を示すものである。それは物の生産の歴史の長さ依存するものではなく、その物を対象とする生産方法と生産関係の歴史的発展の段階の相違に依存するのである。

（A） 19世紀前半におけるフランスの経済の特質

フランスが、イギリスの産業革命過程において、同国の新しい技術を導入して、綿工業を中心として、工場制工業を採用したのは、1770～80年代と他のヨーロッパ大陸諸国に比べて、かなり早かったのであるが、これが多角的に拡散、普及していったのは、極めて緩慢にして、産業革命が完成したとみられる年代に至るまで約1世紀を経過したのであった。^{（注一）}

(注一) C. Fohlenによれば「フランスの産業革命は、石炭の使用の普及、蒸汽の動力源としての支配、そして冶金、化学、繊維のような各工業部門の作業機の機械化には、1750年または1770年から1870年と殆んど1世紀を必要とした。かように、長期にわたる転型 (transformation)こそ工業進化の緩慢さを充分示すにたるものである」^①

彼は、フランスの長期にわたる産業革命期を次の4段階に分けている。^②

- (1) 1760~90年 イギリスからの新技術の導入の結果として、急速かつ活発な成長期の時期。
- (2) 1790~1815年 フランス産業発展の顕著な停滞期、革命、戦争、インフレなどの諸障害が相次ぎ、投資は、生産部門から不動産やその他財産保全に流出した時期。
- (3) 1815~1850年 平和と利潤見込みの回復に加えて、当時の政府の産業政策助長による工業化復興の時期 (筆者注、通説は、この時期をフランス産業革命の起点としている。)
- (4) 1850~1875年 この時期においては、鉄道の発展による国内市場の統一、新技術の利用、外国貿易の発展による産業革命の完成期の時期。

もっとも、フランスの産業革命の進行がいつから始まったかについては、経済学者によって必ずしも一致していない。ロストウ (W. W. Rostow)によれば「アメリカ、フランス、ドイツの離陸はすべて1873年までに完了していたが、それらはいずれも綿織物よりもむしろはっきりと鉄道に基礎をおいたものであった。」とし1830年代を離陸の起点としている。^③ またクラバム (J. H. Clapham)の如く、フランスの余りにも緩慢な工業化への移行の観点から「フランスは、産業革命を経験しなかったといってよい」^④という見解もある。共通的な見解は、19世紀を通じて、国民労働力の構成からもGNPの比率からも圧倒的比重をもっていた農業とその上に立つ手工業から機械制工場生産への転型過程が極めて緩慢かつ長い期間を必要としたということである。

19世紀中葉におけるフランスの産業部門別の就業割合をイギリスに比べてみると、第1部門 (農、林、漁)が、53%とイギリスのそれに比べて (25%)に圧倒的に多かったことについては、本誌2巻1号 (17頁)に述べた通りであるが、フランスにおいては、19世紀全般にわたって、第1産業部門の就業割合の減少テンポの緩慢に対応して第2産業部門のそれは却って減少し、90年代に入って漸く増加に転じ、20世紀になって50年前の水準割合に回復したのであった。(表1参照)

表1 フランスの産業別就業割合

年	第1部門 農 林 水	第2部門 工 業	第 3 部 門			
			交 通	商業・銀行	サー ビス	自 由 業・ 公 務 員
1856	51.3	31.1	-4.4-		6.5	6.7
1866	49.8	29.0	1.7	6.4	6.4	6.7
1876	49.3	27.6	1.7	9.7	6.3	7.0
1886	46.6	25.6	2.1	11.3	6.4	8.0
1896	44.8	29.9	3.8	8.8	4.4	8.3
1901	41.8	31.3	4.3	9.5	4.8	8.4

Vgl. J. Kuczynski, Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus, Band 33, Berlin, 1967. ss. 98-99

農業就業労働力比重の圧倒的大いさと同じく、農業・工業二部門の総生産額割合においても、19世紀末葉に至るまで、前部門の割合が多かったのである。(表2参照)

表2によれば、産業革命確立期の1870年代に至っても、農業対工業の生産比率は、約6対4であ

表2 農業・工業の総生産高割合

	農 業	工 業
1781— 90	87	13
1803— 12	84	16
1825— 34	77	23
1835— 44	73	27
1845— 54	70	30
1855— 64	67	33
1865— 74	62	38
1875— 84	54	46
1885— 94	49	51
1895—1904	45	55

Vgl. J. Kuczynski, *ibid.*, s. 34, s. 74.

って「80年代に至って……工業がその重要性において農業を追い抜き始めたのであった」^⑥

フランスにおける農業の重要性は、イギリスに比べて非常に高いことが、以上の2つの統計の示すところから明らかであるが、しかし、フランスの農業は、その重要性にもかかわらず、一部特に北部地域の一部を除いては、イギリスにおけるような資本主義的経営の大借地農の発展は、革命後新たに再編された土地所有関係にもかかわらず、地主の寄生性によって阻止された。

フランスは、1789年の革命によって、農奴制の廃止、通行税の削減、領主制的独占の廃止、バナリテの廃止 (banalité=領主の所有する農業関係設備の使用料領収条件に領民に強制的に使用させる権利) その他、長子権、封建的買戻し、家族的買戻し、フランフィエフ税 (droit de franc-fief) の絶滅などが実現された。^⑥

しかしながら、教会や逃亡貴族の領有土地の没収が耕作農民の所有に転化された割合は少なかった。大半は、貴族の買戻しや新興ブルジョアジーの買入れによって地主制土地所有に変形したに過ぎなかった。

これらの地主は、革命前と同じく、めったに自己経営を行わず、分離して定額小作 (Ferme) または分益小作=折半小作 (métairie) の形態で貸したのである。^⑦

(注二) 定額小作農は、北部の一部に存在した小作制であって、小作制の8分の7は折半小作制 (生産物折半で賃貸借された土地) が支配している。^⑧ 特に南部地方 (筆者後述する通り、フランスの養蚕地帯) はこの型が圧倒的割合を占めていた。

18世紀末における農村階層構成について、遠藤輝明氏は、次のように分類されている。

(一) 商人的地主 (marchand-laboureur)

共同地の収奪買収、市民貴族教会などの独占的借地、領主の封建地代や教会の10分の1収税請負、農村共同体の収入役など事実上の農村支配者

(二) 本来の自営農民層いわゆる耕作農民 (laboueurs)

(三) 生産物折半小作隷農 (métayer) 隷細小作農 (petit fermier)

(一)の階層から借地したり日雇賃労働に従事して辛じて生活している貧農層、人口構成からは最大多数を占めている。

(四) 完全に土地を失った農業プロレタリアート。^⑨

上述した通り、18世紀末葉から20世紀初頭におけるフランス就業人口の圧倒的多数が農村に散在しており、しかもこれら農村人口の大多数が主として自作に依存するものと、折半小作など地主から50%の生産物を差引かれた残りの農産物によって辛うじて生活しうるものなど、典型的な小農制度の上に生計を維持していたのであった。先にも述べた通り、フランスの小農は、革命によって本来の封建的収奪からは解放されたが、新たな租税の増加や革命後のインフレーションによって、生

活水準が向上することは少なかった。大部分の小農は食糧自給のための農耕の外に現金作物の副業的栽培、それを原料とする手工業の兼営あるいは全く資産を所有しないものは、雇農として安い賃金で生活を維持しなければならなかった。

当然に、フランスの当時の GNP は、低い農業所得と近代工業の未発達によって、イギリスのそれに比べて著しく低かった。すなわち、表 3 にみる通り、1830年当初のフランスの一人当 GDP は約 £13 であり、当時のイギリスの GNP £28 の半分以下であり、また 1850 年代の始めには、前者 £14 と 20 年間にほとんど増大しなかったのに対して、後者は £45 と約 60% 実質的に増大したので 19 世紀半ばのフランスの一人当国内生産は、イギリスの 1/3 にすぎなかった。（表 3 参照）

表 3 19世紀前半の英対仏の国民生産比較

イギリス				フランス				同 £ 換 算
年	1900年固定 価格 GNP	人 口	1 人 当 GNP	年	1905—13年 固定価格 GDP	人 口	1 人 当 GDP	
1831	百万 £ 415	百万人 14.9	£ 28	1825—34	百万 Fr 10,977	百万人 32.6	Fr 337	£ 13
1851	620	17.9	45	1845—54	14,628	35.8	360	14

Source: B. R. Mitchell, European Historical Statistics, 1750-1970, 1975.

p. 20, p. 24, p. 782, p. 797 より計算作成。

フランスの人口は、1831年と1851年。

フランスのポンド換算は、第1次大戦前の金本位が実施されていた当時の固定価格を基礎とする GNP または GDP であるので、当時の金平価によって算出した。£ 1 = \$4.86 Fr. 1 = \$0.19 とし裁定した。

上述の表に示す1830年代は、問屋によって支配されていた農工未分離のままの手工業段階から工場制工業の繊維工業を中心に急速に発達を再開した時期である。たとえば機械化の困難な製糸部門で繰糸、煮繭、殺蛹に蒸汽機関が採用され始めており、(1830年) また、絹製織では未だ力織機は採用されていなかったが、リオンを中心にジャカード機が開発普及しつつあった。(1812年) それにもかかわらず、19世紀を通じて、フランス国内に、小農経営とならんで広汎に家内工業が—19世紀の半ば以降後退し始めつつも—残存し続け、フランス経済の発展の基盤であったとともに、またフランス経済の発展を制約した要因でもあったことが同国の一つの大きな特質であった。

(注三) エンゲルスはフランス革命後の小農について彼等は封建的な負担と役務から解放されたが、共同マルク用役権の喪失や工業的副業(自家製原料で自分に必要な工業生産物の生産)の喪失によって、その没落の必然性を予測している。^⑩

(B) 19世紀のフランスの蚕糸業(養蚕と製糸)

フランスの養蚕が導入されたのは、本誌前号に記述した通り、14世紀の半ば頃であって、その後歴代の統治者によって、保護助長されたが、その生産の増大は極めて緩慢であって、ルイ14世(在

世1643—1715)の時代においても、100トン程度の生産に過ぎなかったと伝えられている。気候などの立地条件と関連して、フランスの養蚕が発達したのは、南方諸県(主として東南)において、18世紀に至って始めて、リオンやサンテチエヌ中心の絹織物工場とならんで、養蚕地近傍製糸マニュファクチュアの勃興と相俟って急速に繭生産も増加するに至った。特に、ガール(Gard)、アルデッシュ(Ardèche)、ドローム(Drôme)、ヴォークリュース(Vaucluse)の4県において養蚕が最も集中した。後述する通り、19世紀後半フランスの産繭が激減していった過程においてもこの4県を中心とする産繭額は、ほぼ80%に上っていたと推定されている。^⑩

19世紀前半の養蚕の成長は、18世紀末葉から19世紀初頭、つまり、革命と戦乱による減産の影響克服後急速に増産してゆき、繭生産高は1849—54年平均の26—30千トン余と革命勃発期の3千5百トンの生産高に対して約9倍増加した。(表4参照)

表4 フランス繭生産高及び繭価

(a)			(b)				
年	繭生産量	繭 価	年	繭生産量	繭 価	年	繭 生産 高
	トン	Fr		トン	Fr		トン
1760—1780	6,600	2.5	1855— 60	13,130	6.77	1845— 54	○31,800
1781—1788	6,200	3.0	1861— 65	8,340	6.36	1855— 60	11,060
1789—1800	△ 3,500	2.8	1865	△ 5,500	8.00	1861— 66	6,650
1801— 07	4,250	3.2	1866— 70	11,860	6.98	1863	6,500
1808— 12	5,140	3.4	1871— 75	10,080	6.16	1866	16,436
1813— 20	5,200	4.1	1876	2,390	5.00	1867— 72	8,184
1821— 30	6,900	3.39	1876— 80	7,154	4.74	1870	10,186
1831— 40	14,700	3.7	1881— 85	7,896	3.97	1873— 78	7,200
1841— 45	17,500	3.8	1886— 90	6,918	3.71	1875	10,770
1846— 53	24,250	3.78	1891	6,884	3.14	1876	2,396
1853	○26,000	4.5				1879	4,798
1854	21,500	4.65				1880	6,488

資料 (a)=農商務省「伊仏之蚕糸業」1916年、55—62頁より作成。

(b)=H. Silbermann, Die Seide, Band I, s. 229.

上記2つの書による産出高は、相当の差異があるが両書とも出所不明であるので敢て併記した。

後述する通り、1850年代の半ばからの蚕病(微粒子病)の猖けつを極めるに至るまでは、19世紀以降フランス絹工業の世界的優位の確立発展とともに、南方諸県に次第に波及し、最盛期たる1850年頃には、40県近くにわたって産出されたが、それによってもってたつ基盤は、気象や蚕病による収繭高の激変や繭価の激動にたえうるような強固な経営ではなかったと推定される。養蚕には、種繭を飼育する蚕種製造業者と糸繭を作る本来の養蚕農家とに分かれるが、前者は、相当の設備、資本、技術、研究施設を必要とするので、地主または富農経営が中心的役割を占めていたと思われるが、後者は、南部地域で支配的な生産関係様式たる収繭折半小作契約による零細経営または小経営

自作農によって飼育が広汎に普及していた。それがいかなる割合で経営されたかは資料がないので不明であるが、全般的にみて専業は少く、副業としての養蚕が圧倒的比率を占めていたと思われる。後述する通り、20世紀初頭の日、仏における養蚕家一戸当りの掃立量及び収繭量は、却ってフランスがやや規模小であったことでも——それはフランスの養蚕の衰退と日本のその急成長の対照的な年度による比較ではあるが——うかがいしることができる。(注四)

(注四) イタリアにおいては、養蚕の折半小作制度がフランス以上に普及していた。小作農は、地主の指定した蚕種で定められた量を掃立てするか、あるいは、地主自ら催青した蟻蚕の配給をうけて、地主の土地の桑葉で以て、地主の指導の下に飼育する。地主は、蚕種、催青掃立費、蚕室蚕具の消毒費、飼育監督費などの立替費用の半額を小作人の負担とし、繭売却代金から前記費用を差し引き残りの50%を小作人に支払う仕組みになっていた。これはイタリアの例であるが、フランスの場合も大差がなかったと思われる。私が1964年イタリアで未だ残存していた養蚕主産地帯たるミラノ東方のベルガモ地方を当時ヨーロッパ有数のシルク・ディーラーであった Mieli 商会の支配人の案内によって、視察したときにこの古い生産関係が未だに残っていたことを知って驚いたことがあった。当時イタリアは、東北部重工業地帯の生産力の急速な発展によって、農村から都市工業地帯に移住するものが多く、その結果必然にその後のイタリア養蚕業の潰滅の動因となったのであるが、フランスにおいては後述する通り19世紀後半にこの現象が起りつつあったように思われる。

次に、フランスの養蚕の特徴的なことは、糸繭養蚕の南部広汎な普及に対して、種繭用養蚕は、ヴァール (Var) ピレネー・オリアンタル (Pyrénées-Orientales) など主として地中海に面する南端に集中していることである。これは気象条件がフランスでは最適地として選ばれたものであろう。

表4に示す通り、フランスの産繭高が19世紀において、18世紀後半よりも（革命期の減産を除く）超過し始めたのは、前掲表4にみる通り1830年代後のことであるが、仮に産繭高を1820年6千トン、1850年を30千トンとすれば、この間に5倍すなわち年平均増加率5.5%であって、この間のGDPの年平均成長率約1%に比べてかなり高かったのである。

しかしながら、1840年代から蚕病（微粒子病）が次第に蔓延し1865年にはその頂上に達し、産繭高は19世紀の初頭の水準にまで激減し、多数の養蚕農家特に大規模の養蚕農家は甚大な損失をうけた上、外国との競争にさらされるに至った。また小規模養蚕家は不作の連続による負債の増加にたえかねてその多くは敗退した。1867年パストールによって微粒子病の病原が発見され無毒卵製種方法が考案されてから、フランスの産繭高は10千トン内外まで回復したが、その後再び衰退の傾向を辿った。それは産業革命の確立後、産業の機械化、高度化が著しく進み、工業労働者及び農業労働者の実質賃金が19世紀の中葉から末葉に至るまでに約80%昂騰したにもかかわらず（表5参照）繭価は、日本・中国生糸の競争をうけて、却って約50%下落したことに原因した。（前掲表4の繭価の項参照）しか

表5 19世紀後半のフランスの平均賃金指数（1900=100）

経済周期	工 業	工業及農業
1852—1858	55	61
1859—1868	66	75
1868—1878	70	76
1879—1886	80	82
1887—1889	90	89
1895—1903	98	97

Vgl. Kuczynski, *ibid.*, ss. 106-107

も、経営転換能力のある大規模養蚕農家は、改植困難の喬木仕立の桑園を廃棄し、単位面積当り、単位労働量投下に対してより有利となりつつあった葡萄園の経営などに切替えていったので、フランスの養蚕規模は一層小さくなりつつ前述の通り地域的に集中していった。

表6 19世紀末仏、英、独の失業率

年	フランス	イギリス	ドイツ
1895	7.0%	5.8%	2.8%
96	6.7	3.3	0.6
97	6.9	3.3	1.2
98	7.3	2.8	0.4
99	6.6	2.0	1.2
1900	6.8	2.5	2.0

Vgl. Kucrynski, ibid., s. 118

上述の通り、フランスの養蚕の衰退の直接原因が、微粒子病の慢延と安価な極東生糸の輸入にあったが、それにもかかわらず、19世紀末まで7千トン前後の繭生産を維持しえたのは、養蚕に対する政府の保護政策^(注五)と英、独などに比べての緩慢な工業化による農村人口から都市人口への移入のテンポの緩慢性—高い失業率の存在による農村の小農経営の持続を余儀なくされた状況にあったからであろう。(表6参照)

(注五) フランスにおいては、19世紀から20世紀初頭にわたって、絹織物輸出が第1位—輸出総額に対する絹織物輸出額の割合は他産業製品の輸出増加によって19世紀末著しく減少しつつあったとはいえ—を維持してきた。

それだけに、繭の減産→生糸生産減少による国内原料の不足は、絹織物機業の維持発展にとって重大な障害となったが、これを保護関税によって繭及び生糸の輸入を防止することは、主軸産業たる絹工業の発展にとって却って自殺行為となるので、イタリアとの関税戦争期を除き繭及び生糸の輸入に対しては無税を維持し、繭及び生糸生産に対する生産奨励金交付によって減産を防止しようとした。

政府は1892年以降6ヶ年を限度として、生繭1kg生産に対して0.5Frの奨励金を交付するに至った。(生糸の増産奨励金については後述)この奨励金は奨励法期限終了後も改正の上さらに10ヶ年延長された。1kg当り奨励金も0.7Frに増額された。しかし、第2次奨励法の期限満了後も多少の改正を伴って、さらに20ヶ年すなわち1929年まで延長して交付継続された。

1892年—1912年にわたって、政府が奨励金として支出した金額は約86百万Frに上った。^②

しかし、このような奨励にもかかわらず、養蚕戸数、催青卵量、産繭額とも著減して、大勢を挽回するに至らなかった。(表7参照)

表7 1898年以降の養蚕の縮小過程

年	養蚕戸数	催青卵量	産繭量	1kg繭価	1戸当催青量	1戸当産繭量	備考
1898	123.3千戸	185千oz.	6,893トン	2.92 Fr	1.5 oz.	56 kg	繭1kg当 0.5Fr奨励 金交付
99	128.1	183	6,993	3.40	1.4	55	
1900	136.2	206	9,180	2.95	1.5	67	
01	132.6	204	8,452	2.70	1.5	64	
02	128.2	198	7,287	3.09	1.5	57	
03	120.3	190	5,985	3.44	1.7	50	奨励金0.7 Frに増額
1904	125.2	183	7,825	2.8	1.5	65	
1910	114.3	179	4,270	3.32	1.6	37	
11	102.6	142	5,109	3.37	1.4	50	
12	99.4	133	6,279	2.91	1.3	63	
13	90.5	127	4,417	3.53	1.4	49	
1898年に対する 1913年の減少率	27%	31%	36%	—	6%	15%	

資料：前掲表4(a)書81—86頁により作成。

養蚕戸数の減少率よりも催青卵量、産繭量の減少率が大きいのは戸当養蚕規模の縮小化を現わしている。1910年当時の日本の養蚕一戸当掃立量は2.5oz。(春蚕)一戸当収繭量は、64kgであった。

機業地の生糸需要をみたすことが不可能になり、外国生糸の輸入増によって賄わねばならなくなった。

この場合、フランスが、原料繭の不足は、全体の経済発展度からみれば後進国たる帝政ロシア、トルコなどの蚕糸導入先進国から輸入し、またなお不足する生糸は、当時ヨーロッパ大陸第1位の蚕糸国であったイタリアを主軸として近東、ベンガル、スペインなどいずれもフランスより後進国から輸入された。しかし、19世紀後半極東（中国次いで日本）の生糸が安価に輸入しうるに至り、さらにその品質もフランス、イタリアなどからの技術の導入によって向上するにつれ極東の生糸が次第に輸入補完の主軸を占めるに至った。（表8）ならび（表9）参照

表8 フランスの生糸生産（1801—1913）及び輸入量

年 平 均	① 国内繭生糸	② 外国繭生糸	③ 合 計	年 平 均	④ 生糸・撚糸 純輸入量	⑤ リオン蚕糸商組合調査	
						年 平 均	生 産 量
1801— 07	227トン			1801— 14	200トン	1871— 75	658トン
1821— 30	430			1815— 24	500	1876— 80	510
1831— 40	1,030			1825— 34	900	1881— 85	631
1841— 45	1,220			1835— 44	1,200	1886— 90	692
1846— 53	1,700			1845— 54	2,500	1891— 95	747
1853	2,000					1896—1900	650
1854	1,660					1901— 05	591
1855— 65	750	n. a.		1855— 64	3,300	1906— 10	583
1866— 75	770	〃		1865— 74	4,800	1911	402
1876— 85	570	〃		1875— 84	3,700	1912	505
1886— 95	720	〃		1885— 94	4,000	1913	350
1896—1905	644	142	786	1895—1904	1,700		
1906—1913	557	200	757	1905— 13	1,100		

資料：①国内繭生糸生産量は表4産繭額に当時の推定糸歩を乗じた数量、1875年までは、7%、76年—85年7.5%、86年—95年、8.1%と推定。

②1896年—1913年は、農商務省農務局、前掲書90—91頁、94—95頁、98頁から引用。この間の実績糸歩は、私の計算によれば1896—1905年平均8.3%、1906—13年同じく平均8.3%。

④生糸及び撚糸の純輸入量は、B. R. Mitchell, Statistical Appendix, in the Fontana Economic History of Europe, The Emergence of Industrial Society-2 ed. by C. M. Cipolla, 1971, p. 787. ミッチェルは、同書において、1751年—1913年まで10年間平均として、フランスの生産高を掲載しているが、それは外国繭生糸輸入を含まれているとしても合計において、少なくともシケンタールとトンとの桁違いをしていると思われるのでこれを利用しなかった。例えば、既述ジルベルマンの書による1885—1894年の1年おきのフランスの生糸生産量平均によれば約700トン（Vgl. Silbermann, s. 434）であって、産繭額から試算した私の生糸生産推定量720トンと略近似しているのであるが、ミッチェルは、この間における平均生産量を7,900トンとしている。

⑤は、農商務省、「世界之蚕糸業並人造絹糸業（第3次）、1916年7頁より引用。これが原統計はSyndicat de l'Union des marchands de soie de Lyon, "Statistique de la production de la soie en France et à l'étranger"と思われるがこれを直接には利用しなかった。

表10にみる通り、フランスの生糸輸入ルートは、19世紀末に至って、イタリアから極東（中国及び日本糸）への輸入依存に転換した。それは、後述する通り、1888年以降の伊仏関税戦争（特に撚

表9 19世紀末フランスの生糸消費の外国依存の増大

年 トン	フランス 生糸	外国繭生糸	外国生糸	外国撚糸	消費合計
1885	535	73	2,091	519	3,218
86	677	125	3,004	394	4,199
87	717	37	3,008	474	4,236
88	798	8	2,016	38	2,860
89	620	0	3,424	126	4,152

資料：農商務省「伊仏之蚕糸業」72頁。

表10 フランスの国別生糸消費割合

1887—89 年平均	フランス	スペイン	イタリア	近 東	ベンガル	上 海	広 東	日 本	ア ジ ア 野 蚕 糸
	13.04%	0.96%	20.55%	7.33%	1.53%	17.79%	14.55%	20.03%	4.22%

資料：前掲, 72—73頁。

糸輸入に影響)の影響もあったが、基本的には19世紀の後半殊にその最後の4分1世紀における極東からの安価な生糸輸入の激増にあった。

それによって、フランス、イタリアの生糸も暴落し^⑩ 両国の殊にフランスの蚕糸業に致命的打撃を与えた。しかし、輸出主軸産業であったフランスの絹機業にとっては、フランスよりも、歴史的環境、気象その他の立地条件に加えて労働条件において遙かに比較優位にあった当時の支那及び日本蚕糸業にその原料依存を転換せざるをえなかったとみるべきであろう。それは、あたかもイギリスの綿業がアメリカの奴隷労働に依存していた当時の安い原綿輸入によってその繁栄の基盤が築かれたのとその軌を一にするものである。

既述の説明及び諸表によって、

表11 国別生糸価格の下落過程 (単位 Fr)

フランスの蚕糸業が19世紀の後半以降決定的に不利になったことを明らかにした。しかし、フランスの製糸業者は何らの抵抗もなく、極東からの増え続けた生糸輸入に屈服したわけではなかった。1875年頃から輸入生糸に対する大幅な

年	フランス糸 10/12den.	イタリア糸 9/11den.	支 那 糸 野 蚕 糸	日 本 糸 Grapes
1872	98	99	75	74
1873—78	93	76	54	58
1879—81	68	61	44	51
1882—83	62	56	46	47
1892—93	48	43	28	42
1896~2~	47	44	25	37

Vgl. Silbermann, s. 436

関税設定を蚕糸業者によって議会に要請されるに至ったが、蚕糸業よりより重要な絹機業家の反対によって実現をみるに至らなかったのである。

ところが、1887年イタリアは、過高リラの調整、海外穀物との競争、幼稚産業(その代表的のものとして絹織物機業)の保護、などの理由で大幅な関税引上を行った。たとえば、1878年、絹織物輸入

関税は、すでに 500—600 L に達していたが、新関税は 700—1,300 L に引き上げられた。当時イタリアの第 1 の輸出商品は生糸であり、フランスの第 1 の輸出商品は絹織物であったのでこの両国の発展は、この 2 つの商品の垂直貿易関係の拡大と不可分の関係にあったことを考慮すると、相互依存の環が突然に切れてしまったことを意味するのである。かくて両国は関税戦争に発展し、イタリアは 1888 年 2 月 29 日の国王の命によって、フランスからの重要輸入商品に対しては、他の商品より 50% 高く課税すべく定められ、他方フランスは、イタリアの商品に対しては、最高税率(時に 100%) を課し、少なくともイタリアの一般関税率にまで引き上げて対抗した。これが、いかに両国にとって莫大な損失になったかは関税戦争前と後との両国の貿易額の減少率の大きさをみればわかる。^⑨

	イタリアからフランスへの輸出	フランスからイタリアへの輸出
1881—87年平均	347百万 L	302百万 L
1888—97 “	135	154

既述した表 9 における 1888 年の生糸及び撚糸の輸入特に撚糸の輸入に対して 1 kg 当り 300 Fr の高関税によって輸入が激減したものと思われる。

しかし、フランスの重要商品は絹織物が主体であったので、先に述べた養蚕奨励金と同様に、1892 年以降次のような方法と年産区分で実に 1929 年まで製糸資本に対して奨励金の交付が続けられたのであった。

第 1 期 1892—1897 年 (6 ケ年)

2 口取以上の繰糸釜に対して、1 釜に付 1 時間稼働毎に 0.1333 Fr、繰糸釜 3 ケに付 1 ケの煮繭釜を認め 1 時間稼働毎に同じく 0.1333 Fr の奨励金を受けうる、但し年奨励金交付の限度は、2 口取釜 1 ケに付 100 Fr、3 口取以上の繰糸釜 1 ケ及びその 3 分 1 を超過しない煮繭釜 1 ケに付各 400 Fr。

但し、1898 年改正継続、4 口取以上の繰糸釜にして内地産繭は前記奨励金を継続(3 口取り以下は廃止) 外国産繭を原料とする場合には奨励金を減額。

第 2 期 1899—1908 年

1898 年の改正に準じて継続、製糸工員の労働時間は 1874 年前の 14 時間—12 時間労働から漸次短縮され 11 時間—10 時間労働に短縮されたが 4 口以上殊に 6 口以上の釜数の増加により繰糸工員の労働強化が著しく高められた。

第 3 期 1909—1929 年

4 口取—5 口取繰糸釜 3 ケに付、1 ケ 6 口取以上の繰糸釜 2 ケ毎に 1 ケの煮繭釜を認めこれに年額 400 Fr、6 口取以上の繰糸釜 6 ケ毎に繫糸工女 1 人を認め同じく 400 Fr を交付する点に改正がみられた。^⑩

このようにして、製糸資本に対して、1892—1912 年の間に、約 95 百万 Fr の奨励金が交付された。

しかし、このような保護奨励にもかかわらず、ほとんど生産増加はなく、20世紀に入って却って急速に減退した。(表12参照)

これは、政府の奨励金が、生産効率に対して支払われないで、使用時回数と一釜当取口数の漸増に対して支払われたので、工場の集中生産化は行われず、ただ、一釜当口数の増加を除けば余剰釜数を未整理のまま残存する結果になった。

もっとも奨励金の交付によって、設備の改良を促進したことも否定しえない。奨励金交付前には、未だ二口取が圧倒的に多かったが1911年頃には6口取が4口～5口取釜の50%を占めるに至り、しかも、この6口取の多くは自動接緒付きが多かった。4口取手付と6口取器械付との能率の差は、労働時間10時間として生産能率は約80%増大する。ただ繭不足と過剰設備によってその効果が充分発現されることなく第1次大戦勃発前に急速に衰退していったことは表12に示す通りである。

表12 フランスの19世紀末—20世紀初頭の製糸資本の衰退指標

年	工場数	釜数	生糸生産高	工場当生産	釜当生産	工場当釜数
1853	n. a.	30,000	2,100トン	— kg	70 kg	—釜
1892	238	10,000	727	3,055	73	42
1897	262	11,441	845	3,225	74	44
1898	273	11,823	919	3,366	69	42
1902	219	10,888	654	2,986	60	51
1912	175	9,918	437	2,500	44	54

資料：農商務省農務局、前掲書、90頁、93頁、98頁によって作成。

1915年当時、日本の1915年当時における広汎に残存していた座繰及び玉糸工場(28万工場)同設備釜数(39万釜)を除く器械製糸のみの工場数は、4.3千場、同釜数205.6千釜、生産高11,934トンであったから1工場当生産高2,775 kg、1釜当生産高58 kg、1工場当釜数51釜となるので、当時のフランスの1工場平均設備釜数とほぼ同規模であったが、1工場当生産において、ほぼ釜当生産において19世紀末葉以来低下し続けてきたフランスに対して、それらの単位当生産が急速に上昇しつつあった日本に対して劣勢化してきたことを示している。

先に、極東系(中国及び日本)の輸入増大によって、フランスの製糸が甚大な打撃をうけたことを述べたが、20世紀初頭におけるフランス、イタリア、日本の3国における生糸の比較生産費をみれば、フランスの製糸の没落の必然が明らかになるであろう。(表13参照)

表13 仏・伊・日の生糸生産費の差(生糸1kg当)

	仏	伊	日
原料繭代	42 Fr	42 Fr	35 Fr
労務費	8.2	4.9	3.2
燃料・管理・販売費・利子	4.8	3.6	4.8
	55.0	50.5	43.0
仏を100とする生産費指数	100	91.8	78.2
賃金水準(1日)	1.60 Fr	1.28 Fr	0.8 Fr
労働時間(1日)	10時間(週6日労働)	12時間	14—16時間

資料：仏・伊の生糸生産費については、農林省農務局前掲書、314—315頁、FrとLの為替平価を等価とする。原統計は年度が明示されていないが、原料代を繭1kg当3.5Fr、糸歩8.33%を基礎としているので生産費の年度を1913年とし、イタリアもそれに準じた。

日本の生産費合計は、蚕糸業要覧(28年度、136頁)の1911年における1俵当加工費をkg当換算し、さらにFr(1Fr=0.39円)に換算した。但し、労務費は職工手当賃金賞与+賄材料費+従業員福利厚生施設費を加工費の40%と推定した。(加工費の項目別明細が明らかになったのは、1932年以降である)繭原料代は、同年平均繭価貫当4.08円1kg換算1.088円、糸歩8%、原料代13.60円 \div 43Frとした。

伊・仏の製糸賃金と労働時間(ともに女子工員)は、農林省前掲書312—3頁より引用。

日本の製糸女子工員の賃金(1913年)は、日本統計研究所、「日本経済統計集」1958年、285頁、1973年全国製糸工平均賃金0.313円をFrに換算。

なお、当時の中国の製糸工の賃金は、日本の水準に比べて約50%したがってフランスの水準の $\frac{1}{4}$ にすぎなかったと推定しうるが、当時の中国は封建搾取と植民地化による収奪との二重抑圧の下に産業発展の基盤が欠除していたところに最大の問題があった。中国蚕糸業の発展については別の機会に発表したい。

表13に記載した通り、フランスの生糸生産費は、20世紀初頭において対伊約10%、対日20%高であることを示している。このような割高がいかなる要因によるかは、労働条件(賃金及び労働時間)の差をみれば明瞭である。

当時、日本の労働時間は、フランスのそれに比べて約50%長く、また賃金水準は50%に過ぎなかった。また、前貸制度や格子のある寄宿舎制度により管理された大部分少女工員に対する強制労務制度の下における製糸家の一方的決定による賃金支払総枠内での糸歩品位能率を基準とする各自女子工員の共喰い競争による極度の労働強化の作業が強要された。また当時日本の原料繭の生産は、自作農を中心とする中農の現金補完収入源として、主として当時の低米価政策に規定された安い自家労働評価の下に生産の維持拡大が行われたのであって、仏・伊の折半小作による養蚕経営よりも競争力は強靱であったと思われる。しかも、当時においては、養蚕に代りうる現金補完作物は少なかったのに対して、仏・伊においては、葡萄などの転作が可能であった。(第2次大戦後、日本の所得水準が著増しつつあったとき、長野、静岡、愛媛などの桑園が林檎畑や蜜柑畑に転作されたが、フランスでは19世紀後半にすでに転換が行われていたのである。)

なお表13の仏・伊の生糸生産費のうちの原料代は、仏・伊とも同一繭価・同一糸歩を前提としているが、イタリアの賃金水準自家労働力見積評価は、当時フランスより約20%安となっており、しかも繭生産費の60%は、労力費であるので、その他の費用が略同一としても、イタリアの養蚕と比べてもフランスの養蚕は比較劣位にあったと思惟される。ただこの不利を補完しえたのか繭奨励金であったが、それだけでは当時の中国・日本の安い繭原価には対抗しえなかった。私が、特に、強調しておきたいのは、フランスの蚕糸業が19世紀末葉—20世紀初頭において、イタリアや極東の蚕糸業に対して比較劣位の状態にあっただけでなく、何よりもまず、国内他産業に対して比較劣位の地位にあったということである。たとえば、さきにあげた製糸女子工員の賃金平均1.6Frの水準

は1908年セヴェーヌ地方の製糸家が賃金水準を引き上げて1.60 Fr と協定し、それが全国製糸工場にもこの賃率を基準とすることになったのであるが、^⑧ この賃金水準は1960年紡績女工員の賃金水準で（もっとも、労働時間は12時間で20%長かったが）あり、^⑨ 19世紀末葉には北方の紡織工業の女子工員の賃金水準平均の3Frにくらべて、^⑩ 製糸労働条件の劣悪性を示している。同一労働、同一賃金の原理が著しくゆがめられているのは、先にも述べた通り、フランスの近代産業の成長度が低く、19世紀末葉、都市就業人口が低く農村就業人口を稍上回っていた程度で、農村地帯の過剰人口状態が特に南方地域に継続停滞していたからである。しかし、このような劣悪な労働条件は、フランスの工業の多様化、高度化が進捗するにつれて必然に、崩壊過程を辿ることを指示しているということが出来るであろう。

（C） 19世紀におけるフランスの繊維工業と絹織工業

19世紀におけるフランスの産業構造の特徴は、第1に繊維・服飾工業が、付加価値においても（表14）、産業の就業割合においても（表15）、また、輸出額においても（表16）、他産業に比べて、極めて重要な役割を演じたということである。それは、19世紀最後の4分の1世紀頃、先進資本主義の産業構成が軽工業から重化学工業に比重が移行した段階に達した時期においても、フランスにおける軽工業に対する重化学工業比率の上昇速度は極めて緩慢であったことを示している。（表17）

表14 部門別工業生産付加価値の割合

工業別	1781— 1790	1803— 1812	1815— 1824	1825— 1834	1835— 1844	1845— 1854	1855— 1864	1865— 1874	1875— 1884	1885— 1894	1895— 1904	1905— 1913
織 維	12.8	13.4	16.3	18.9	20.9	19.8	16.2	15.2	16.1	17.2	15.5	16.5
服 飾	19.6	15.5	17.8	20.7	21.0	20.1	16.2	16.6	16.3	15.3	12.8	14.9
小 計	32.4	28.9	34.1	39.1	41.9	39.9	32.4	31.8	32.4	32.5	28.3	31.4
金 属	1.3	1.8	1.2	0.8	0.9	0.9	1.3	1.4	1.4	1.4	2.0	2.4
金属加工	3.4	5.0	2.9	3.5	3.9	3.9	5.3	6.4	8.5	7.8	11.1	12.7
小 計	4.7	6.8	4.1	4.3	4.7	4.8	6.6	7.8	9.9	9.2	13.1	15.1
其 他	62.9	64.3	61.8	56.6	53.4	55.3	61.0	39.6	60.4	58.3	58.3	43.5
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
付加価値額	百万 Fr 2,600	3,718	3,916	4,966	6,385	7,299	9,090	10,053	10,409	10,555	11,763	15,551

cf. T. J. Markovitch, *The Dominant Sectors of French Industry*, in *Essays in French Economic History*, ed. by R. Cameron, 1970. p. 235, p. 242: 其他工業の中には、電気、ガス、精油、鉱油、採鉱、採石、ガラス、セメント、化学工業、ゴム、煙草・マッチ、油脂、皮革、製紙、印刷・出版、建設・公共事業、食料品、木材・家具などの工業を一括した。

繊維・服飾工業に次いで、19世紀、工業生産総付加価値の割合が10%を超えていた工業は、食料、建設・公共事業の2部門に過ぎなかった。

次に掲示した6部門就業数は製造工業者の中男子は86%、女子は93%の従業員を含んでいる。繊維工業の就業数が1866年と1901年の間に17%も減少したのは、製糸業、亜麻工業の比較劣位化によ

表15 工業別就業数

年	織 維	服 飾	木材・家具	鋳 山	金 層	食 品	合 計	織維・服飾 割 合
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
1866	1,072	761	671	443	345	308	3,600	51%
1901	892	1,523	709	572	783	464	4,843	50

Vgl. J. Kuczynski, *ibid.*, s. 100

る衰退と、ジュニーに代るミュール、手織機に代る力織機の普及によるものと思われる。

フランスにおける重工業の立ち遅れの一つの原因としては国内石炭資源の不足があげられているが、国内における重工業市場が小さかったことも大きい原因であろう。フランスでは鉄鋳資源が十分に埋蔵されていながら19世紀末葉独・米に比べて、鋼鉄の生産増加率が低かった。

19世紀末欧米主要国の鋼鉄生産高は次の通りであった。

	仏	独	英	米
1870年	0.1百万トン	0.2百万トン	0.2百万トン	0.1百万トン
1900	1.6	6.6	4.9	10.2

Vgl. J. Kuczynski, *ibid.* s. 78

表16 フランスの繊維貿易の重要性

1830年				1875年				1913年			
輸 入		輸 出		輸 入		輸 出		輸 入		輸 出	
品 目	%	品 目	%	品 目	金 額	品 目	金 額	品 目	金 額	品 目	金 額
綿 花	11	絹織物	25	生 糸	百万 Fr 330.1	絹 織 物	百万 Fr 376.7	毛 糸	百万 Fr 698.8	絹 織 物	百万 Fr 374.6
生 糸	6	綿織物	12	羊 毛	326.5	毛 織 物	346.4	綿 花	541.2	綿 織 物	367.4
羊 毛	3	毛織物	6	綿 花	221.3	生 糸	133.0	生 糸	317.3	毛 織 物	211.2
		亜 麻 物	2	綿 織 物	84.4	綿 織 物	81.5	絹 織 物	48.4	生糸・ 絹紡糸	184.2
		毛 織 物		毛 織 物	78.1	毛 糸	39.7	ジュート 織 物	14.7	毛 糸	96.7
小 計	20	絹 織 物	45	絹 織 物	37.2	亜 麻 糸	12.7	亜 麻 織 物	10.1	綿 糸	22.6
		亜 麻 織 物		亜 麻 織 物	13.0	綿 糸	4.1	綿 織 物	54.7	亜 麻 糸	42.8
		亜 麻, ジ ュート糸		亜 麻, ジ ュート糸	75.8			絹 白 糸	4.5	シ ュート 糸	7.7
		毛 糸		毛 糸	18.3			絹 白 糸		羊 毛	294.2
		亜 麻 糸		亜 麻 糸	90.5			小 計	1,729.4	小 計	1,631.4
		綿 糸		綿 糸	42.6			割 合	20.3%	割 合	23.7%
		小 計		小 計	1,267.8	小 計	994.1				
		割 合		割 合	35.8%	割 合	25.7%				
輸 入 合 計	百万 Fr 489	輸 出 合 計	百万 Fr 454	輸 入 合 計	百万 Fr 3,536.7	輸 出 合 計	百万 Fr 3,872.6	輸 入 合 計	百万 Fr 8,508.4	輸 出 合 計	百万 Fr 6,875.4

Source: 1830年は W. Woodruff, *The Emergence of an International Economy 1700—1914*, in *The Fontana Economic History of Europe, The Emergence of Industrial Societies II*, ed. by C. M. Cipolla, 1971. p. 665, p. 673. 1875年及び1913年は *Annuaire Statistique de la France*, 1878, p. 451, 1913, p. 194—195

貿易について、この3つの年度を選んだのは、1830年は、先に述べたロストウの離陸期に当り、1875年はフランス産業革命の略確立期に当り、1913年は、フランスが貿易依存度を繊維から漸次重化学工業品へ移行しつつあった第1次欧州大戦直前に当る区劃の年に当るからである。

1830年においては、フランスの輸出貿易は、繊維製品が45%に上っており、それに見合う繊維原料が輸入貿易の20%を占めていた。

しかし、1875年においては、繊維製品を主体とする輸出貿易の割合が25%に低下し、繊維原料及び製品輸入が輸入貿易の36%と急上昇し、繊維全体の貿易バランスは、輸出超過から輸入超過に転じている。しかし、この頃までは、全体としては輸出超過にあったが、1870年代の後半以降、慢性的不況（コンドラチェフ長期第2周期の下降の始まり）各国の関税引上競争、フランス国内繊維原料の生産の衰退（特に亜麻と生糸）に加えて、近代工業化の発達に伴う石炭、機械類などの輸入増大などによって、visible trade は慢性的赤字に転化した。しかしこの貿易上の赤字を補填したのが19世紀末葉以降における invisible trade 特に海外投資収入の増大にあった。^②

19世紀後半以降におけるフランスの海外投資は、その国民所得水準に比べて著しく高く、イギリスの当時の海外投資額に次いで世界第2の地位にあった。米、独に比べて産業構成の発達において重化学工業化の遅れがみられたが、欧州後進諸国（ロシア、スペイン、ポルトガル、オーストリア、ハンガリー、トルコ、イタリア）への投資（総投資の70%）や植民地への投資の大きさからみて、^② その投資収入によって貿易構造上の不利性が克服されたと思われる。

なお、表16にあげた、1875年及び1913年の38年の間に輸出入品目の重要の変化を繊維品を除いた主たる品目についてみると次の通りである。（表18参照）

表18の示すところによれば、繊維品の貿易の重要性を除けば、1875年は、輸入で石炭・コークスの重要性が増したのを除けば、食糧を始め軽工業品が優位を占めていた。20世紀に入って、石炭、機械類の輸入の重要性がみられ、輸出品においても、繊維製品、葡萄酒に続く商品は、重化学工業品に発展したことを示している。

以上、フランスの主として19世紀資本主義発展の第1の特徴として繊維工業の重要性を、付加価値、就業人口、貿易などから示してきた。

第2の特徴として、家内工業、手工業が、小農経済の基盤の下に、19世紀の間—その後半は、先

表17 フランスの貿易発展の推移(10年平均)

年 間	輸 入	輸 出
	百万 Fr	百万 Fr
1850—59年平均	1,369.4	1,590.9
1860—69	2,451.5	2,469.6
1870—79	3,704.4	3,422.1
1880—89	4,461.1	3,382.1
1890—99	4,156.2	3,513.5
1900—09	5,128	4,757.4
1910	7,174	6,234
1911	8,066	6,077
1912	8,231	6,713
1913	8,421	6,880

Source: B. R. Mitchell, *ibid.*, pp. 490—494 より作成。

この統計は、*Annuaire Statistique de la France* より引用されているが、原典とところどころ数字上の若干の差異があるが、長期一貫して利用しえなかったため、この書の数字による。

表18 繊維品を除いたフランス輸出入重要品目の構成変化

1875年（繊維を除く上位5品目）				1913年（繊維を除く上位5品目）			
輸 入		輸 出		輸 入		輸 出	
石炭・コークス	5%	穀 物	5%	穀 物	7%	葡 萄 酒	3%
家 畜	5	家 具 雑 品	5	石炭・コークス	7	自 動 車	3
木 材	5	な め し 皮	4	油 性 果 種	5	化 学 製 品	3
穀 物	4	砂 糖	4	機 械 類	4	機 械 類	2
コ ー ヒ ー	3	チ ー ズ ・ バ タ ー	2	コ ー ヒ ー	3	工 具 類	2

Source: ibid., 表16にあげた統計から作成。

に述べたエンゲルスのいうが如く近代工場制工業の発達によって衰退過程を辿りつつも一広汎に残存し続けたことである。

この点において、イギリスが綿業を基軸とする技術革新を通じて、機械制工場制度の確立・発展によって、19世紀の世界貿易を支配したのと大いに異なるものがある。フランスにおいても、既述の通り、紡績工業においては、18世紀末葉イギリスより技術導入、機械の輸入を通じて機械制工場工業の発足をみ、革命、戦乱の停滞期を越えてから、アルザス、北方地域、ノルマンディなどを中心に急速に近代工場の発展をみたものもあるが、それでも、都市における機械制紡績工場では織糸を紡績し、農村の家内工業ではそれを原料とし手織りで製織されるという紡績—製織の一貫経営ではなく分業経営が19世紀後半に至るまで残存していたのである。(注七)

(注七) 「1867年に、全アルザス及びヴォージュ地域から報告された47千台の織機のうち手織機はわずか9千台だけで、しかもそれらはたいい辺鄙な場所であった。フランス全体については、この数字ははなはだ異なっている一手織機20万台と力織機8万台である」^⑧

紡績工業と対照的に、機械制工場の発達が最も遅れたのは、絹織物工業であった。絹の需要は、一方では、他の繊維製品と異なり革命前には主として国内での王侯貴族などの需要に依存し、海外では当時の重商主義的保護政策に規制されて輸出需要は、小さかった。他方において絹の原料たる生糸は、フランスの小農経営を基盤とする農家の副業的養蚕の生産力に規定された製糸マニュファクチャアの生産力に制約されていた。フランスにおいては、同国の製糸企業が潰滅に至るまで、真の機械制工場として成立存続したことはなかった。(注八)

(注八) 製糸工場が、機械制工場工業として実資的に称しえられる段階に達したのは、1960年代日本において、定織自動繰糸機が普及してからである。動力を蒸汽機関に依存するいわゆる器械座繰、あるいは多条機は、作業機の主たる繰糸労働が人間の手から解放されていないからである。

なお、当時の生糸品位では、今日の格付検査基準からみれば、A格級のものは殆んどなく、B格以下であって、今日では輸出適格品になるものが極少であったであろう。それでも、当時フランスの生糸は、最良品と尊ばれ上級絹織物の製織原料としては不可欠であった。

既述の表4にみた通り、18世紀後半以降産繭額が最も少なかった年度は、フランス革命期間であった。それは階級闘争の激化から王朝崩壊に至るまで支配階級の絹に対する需要力が激減したから

に外ならない。当時、機業地の中心地リオンでは、3万人の労働者が乞食をして生きていたと報ぜられている。^④

革命—ナポレオン戦争期を経た後、フランスの産業は、運河—鉄道の開発、海運の発達によって地域経済を中心とする取引から全国地域を中心とする取引に発展し、イギリスを主導とする貿易の発展とともにフランスの貿易も著しく増大した。1830年—1859年にわたる30年間において、フランスの輸出貿易は5倍にすなわち年約5%ずつ増加し続けた。フランスのこの輸出貿易増進の主導力は絹織物であり、これはイギリスの綿紡織品の輸出と対応する程の貿易上大きいウエートを占めるに至らなかったにせよ、第1次大戦に至るまで筆頭輸出貿易商品として続いたのであった。

しかしながら、フランスの絹機業は、イギリスの綿紡織工業とは異なり、産業近代化の主導力とはなりえなかった。むしろ、フランスの絹機業中心地は、フランス革命の遺制たる小農経営基盤の上に立つ、農家の副業としての手織機業の温存とともに発展した。都市における工業化は、農家の原料から製品に至るまでの一貫自給生産を分断して、農家の都市工業資本への原料供給と都市からの工業製品の購入という垂直的生産ならびに取引関係に発展するのが、ノーマルの発展過程であるが、フランスの絹機業中心地の資本は、力織機の導入の普遍化、フランス国内の養蚕製糸の衰退に至るまでは、絹製品の生産補完機能を果すものとして、農村に広汎に散在する豊富低廉な労力と伝統的な手工的技術を利用した。

リオンを中心とするフランスの機業は、絹の当時の需要の性格から、高級絹織物—たとえば、ジャカードの開発利用（1812年リオンに創設）糸質の向上一の高価販売に経営の重点をおくとともに、原料価格の激動や流行の変化による需要の変化に反応するものに、農村の下請機業の利用の下に経営上の危険を少くした上、さらに流行の変化に対応して同一生産地域における工種別分散経営と合せて価格変化、流行の変化に迅速に対応しうる方策をとったのである。それは、日本における西陣機業の生産構造と極めて類似していたのではなかと思われる。^{（注九）}

（注九） 私が、1969年当時（日本蚕糸事業団のスタッフの案内で）西陣と丹後を結ぶ道程において、点在する農家の間に手織りに従事する農家が少々あった。その当時の見聞では、多くは西陣の織元からの下請けであって、好不況による需給の変動の調節機能を果しているということであった。

西陣では、ジャカードは、1873年すでにリオンから輸入しており、今日も丹後に次ぐ世界の最大機業地である。

それにもかかわらず、西陣の機業経営規模は今日も一般に小さい。織元の下に撚糸、糸染、糸繰、整経、綜統、図案、意匠、紋彫の各工程が独立の事業として存続し、機織は織元の直営工場と出機に分散経営されている。^⑤

フランスの絹業は、1860年代までは—50年代から60年代にわたる蚕病による国内原料供給の危機におそわれたが、それは安価な極東生糸からの輸入増によって克服された一次に示すように、海外市場の輸出拡大を軸として、極めて順調に発展していった。（表19参照）

しかし、1873年の恐慌を契機に、長い不況が始まり、フランスの絹業の王座はおびやかされるに

表19 フランスの絹織物輸出額

	絹織物輸出 (a)	総輸出額 (b)	(a)/(b)
	百万 Fr	百万 Fr	%
1827—36年平均	121	525	24
1837—46	135	692	20
1847—56	275	1,224	23
1857—66	417	2,430	17
1867—72	465	3,626	13

資料 (a): 農商務省農務局, 前掲, 121—122
(b): B. R. Mitchell, *ibid.*, p. 487, p. 490

この表について注目すべきことは、力織機の導入期がかなりおくれしかも、手織機に代る過程が極めて緩慢なことである。

(注十) 表20のSilbermannの示したリオンの織機台数は、Claphamによって示された数字とかなりの相違がある。クラバムが前掲時にあげた数字は次の通りである。

	力織機	手織機(都市と農村)	リオンのみの手織機
1873年	6,000	110,000	35,000
1888	19,000	75,000	12,000
1903	38,000	50,000	4,000

これによれば、Silbermannの示したリオンの織機台数とClaphamの示した全国織機台数と一致する(Clapham, *ibid.*, p. 253)。

機械化が進むにしたがって、農村の家内工業が衰退し、工場制工業がこれに代る傾向がみられるのであるが、高級織物はいぜんとして手織機に依存したので、綿紡織工業に

おける如く短期間に手工業としての絹機業に決定的打撃を与えなかったのである。しかしながら、流行の趨勢の変化と機械化との相互作用によって生産や輸出の動向は、柄物から無地物に、また純絹物から混織物に転化していった。

かくして、73年以降における、フランスの絹織物輸出額は、次のように、輸出商品としての第1位を保ちつつも、次のようにその重要性を失っていった。

表19と21に示す通り、絹織物の輸出額は1867—72年の平均輸出額を最高として、爾後この水準を超えたことはなかった。後翔国のキャッチングアップに加え、関税保護は、フランスの絹織物の国際的独占を許さなくなった。ドイツのビロード、スイスのタフタは、フランスの名声を凌駕し、²⁹また、アメリカの機械制工場生産による大衆物に対して、フランスはもはやアメリカに追いつくことはできなかった。

ただ高級絹織物については、フランスの機業は停滞しつつも、オート・クチュールと結んで世界

に至った。加えて、イタリア、ドイツ、スイスの絹業の発達、アメリカにおける欧州依存の絹消費からの脱却運動は、関税引上競争に発展するに至った。また、絹が中流社会にまでの需要が拡大するにつれ、安い絹織物が需要せらるるに至り、それはまた手織機の3倍の生産能力をもつ力織機の導入を促進した。(表20参照)

表20 リオンにおける手織機及び力織機の年別設備台数(注十)

	手織機	力織機
1800年	2,500台	
1812	12,000	
1827	27,000	
1852	65,000	
1861	116,000	
1872	115,000	5,000台
1876	105,000	10,470
1881	100,000	18,828
1888	70,000	20,000
1890	72,000	20,000

Vgl. H. Silbermann, *ibid.*, s. 115

表21 フランスの絹織輸出の停滞

(単位：百万 Fr)

	絹織物輸出 (a)	絹織物輸入 (b)	純輸出 (c)	総輸出 (d)	(a)/(d)
1875年	376.7	37.2	345.5	3,872.6	9.7
1888	223.2	50.5	172.7	3,245.7	6.9
1890	273.9	63.0	210.9	3,753.5	7.3
1900	258.1	62.0	196.1	4,108.7	6.3
1910	369.2	61.8	307.4	6,233.8	5.9
1913	418.0	48.4	369.6	6,875.3	6.1

資料：Annuarie Statistique de la Française の各年度より。

1888年は、伊仏関税戦争開始の時期、1890年は米国において Mac Kinley Bill の議会通過による大幅な関税引上1910年と13年には、輸出の中に絹紡織物を含む。

的名声を最近に至るまで、いつも高度の手工的技術を通じて辛うじて保持しえたのは、絹の繊維としての特色によるものであろう。今日フランスの生糸消費高は、700トン前後であり、それは1世紀半前の消費量に過ぎないが、それでもリオンが欧州における生糸市場の中心地となっているのは、パリが今日も世界の流行の先端を創造していることによるからであろう。

フランスの絹織物の輸出は、イギリスとの通商条約締結後の10年間に於いて絶頂に達したのであるが、イギリスの自由貿易の堅持によって、同国への輸出増が持続したが、イタリア、アメリカへの重要輸出市場は、これらの国の関税保護政策の効果によって、フランスは、それらの重要な輸出市場からの後退を余儀なくされたのである。殊に、アメリカの南北戦争終結後の工業化促進に基礎をおく機械制工場生産を絹織物生産にも導入、開発し大量生産、大量消費方式の育成が20世紀に入って躍進し、アメリカ向け輸出が漸減したこと上述の通りである。その結果、欧州市場の重要性は更に重みを加えた。表22によれば、1913年におけるフランス絹織物輸出の中欧州向け輸出は、73%に達しているが、うちイギリスの輸出は全輸出の55%を超えていたのである。^②

表22 フランスの絹織物仕向別輸出割合の推移

	1830年	1875年	1900年	1913年
欧 州	53%	69%	70%	73%
北 ア メ リ カ	28	21	22	13
ラテンアメリカ	7	4	—	2
ア ジ ア	—	—	—	7
ア フ リ カ	—	—	—	2
特 記 不 能	12	6	8	3

cf.; W. Woodruff, Impact of Western Man, N. Y. 1966 Table VII/6.

以上、説述してきた通り、フランスが養蚕部門においては、フランス革命後も古い収取関係の残滓を残しつつ広汎な小農制度下の副業部門として成長し、その基盤の上に、農工分離を完全には脱脚しえないまま、マニュファクチャアとしての近代製糸工場が19世紀初頭以降発展し、さらに19世紀中葉以降広汎な農村副業としての手機手工業を温存しつつ、リオンを中心として機械制絹織工業の発達を迎ったことを概観した。

しかして、この三つの絹関係三部門のうち、おくれた生産方法の順位、すなわち、国内的にも国

際的にも比較劣位にあった部門から停滞、次いで衰退していったことも明らかにしたところである。それは、何よりも、蚕病の蔓延を契機として養蚕部門を衰退に導いた。

次いで、養蚕部門に原料依存していた製糸部門の衰退が始まった。特に、1870年代、西欧特にフランスの近代製糸技術を導入した中国、日本の輸出向製糸技術の向上とそれらの国の低賃金、旧くからの好立地条件が相互作用してそれらの国からの安価良質の生糸輸入が可能となり、フランスの絹織物生産・輸出の持続を可能にした。しかし、フランスの絹織物の生産・輸出の優位は永く続かなかった。イタリア、アメリカにおける技術のキャッチング・アップ、殊にアメリカにおける機械制大量生産の発達によって、フランスの絹織物の発展はすでに成熟の段階に達していたのである。

しかしながら、19世紀末葉以降第2の産業革命ともいべき重化学工業関連の相次ぐ技術開発と蓄積過程において、生産が天候や人間の手から解放されるいわゆる人造絹糸(今日のレーヨン)が、1885年フランスによって開発されるに至った。それは少数資本主義国の独占商品として発展するのであるが、それが品位の改良と価格の安定低下が進捗するにつれ、次第に殊に20世紀に入った30年代の世界的不況期に絹の需要に決定的影響を及ぼすに至るのである。

参 考 文 献

- ① C. Fohlen, The Industrial Revolution in France, in *Essay in French Economic History*, ed. by R. Cameron, The American Economic Association, 1970. p. 203.
- ② C. Fohlen, The Industrial Revolution in France 1700—1914, in *The Fontana Economic History of Europe*, Vol. 4, Sec. 3, 1970. pp. 66—67.
- ③ W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, 1960, p. 61, p. 38.
木村・久保・村上共訳「経済成長の諸段階」ダイヤモンド社, 1968年, 83頁, 52頁。
- ④ J. H. Clapham, *Economic Development of France & Germany, 1815—1914*, 1968, p. 53.
林達監訳「フランス・ドイツの経済発展」上巻, 61頁。
- ⑤ J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus*, Band 33, Berlin, 1967, s. 74.
- ⑥ J. Lefebvre, *La Révolution française et les Paysans*, 1934.
柴田三千雄訳「フランス革命と農民」1976年9刷, 41頁。
- ⑦ 前掲⑥, 21頁。
- ⑧ I. V. Loutchisky, *L'état des classes agricoles en France à la veille de la Révolution*, 1911.
遠藤輝明訳「革命前夜のフランス農民」1976年5冊, 77—90頁参照。
- ⑨ 前掲⑧, 訳者解説, 122—125頁。
- ⑩ F. Engels, *Die Bauernfrage in Frankreich und Deutschland*, in K. Marx, F. Engels, *Ausgewählte Werke*, Band VI, Frankfurt am Main, 1972. ss. 430—431.
邦訳(大月書店)選集8巻, 178—179頁。
- ⑪ H. Silbermann, *Die Seide, Ihre Geschichte, Gewinnung und Verarbeitung*, Band I, Leipzig, 1897. ss. 231—232. 1892年21県産繭高768万kgの中4県産繭高614万kg.
- ⑫ 農商務省農務局「世界之蚕糸業並人造絹糸業」1916年, 205—207頁。

- ⑬ R. C. Rawlley, *Economics of the Silk Industry*, London, 1919. p. 149.
- ⑭ 奥村正二, 「小判・生糸・和鉄」岩波新書, 109頁。
- ⑮ *ibid.*, ⑪, s. 436.
- ⑯ H. Tambor, *Seidenbau und Seidenindustrie in Italien*, Berlin, 1929. ss. 111—113.
- ⑰ 農商務省農務局「伊仏之蚕糸業」1916年, 88—97頁。
- ⑱ 前掲⑰, 312頁。
- ⑲ M. Rist, *A French Experiment with Free Trade*, in *Essays in French Economic History* ed. by R. Cameron, The American Economic Association, 1970. p. 303. 1週72時間6日労働, 10 Fr, 1日12時間, 1日1.66 Fr。
- ⑳ *ibid.*, ⑤, s. 108.
- ㉑ B. R. Mitchell, *European Historical Statistics*, 1975. p. 818. 1910—13年の4年間における経常収支の黒字平均は約60億 Fr。
- ㉒ *ibid.* ⑤, s. 80, s. 82.
- ㉓ *ibid.*, ④, p. 246.
邦訳, 下巻, 279頁。
- ㉔ K. Kautsky, *Die Klassengegensätze im Zeitalter der Französischen Revolution*, Berlin, 1923. s. 62.
日高明三訳「フランス革命時代の階級対立」107頁。
- ㉕ 黒松巖編, 「西陣機業の研究」1965年, 参照。
- ㉖ *ibid.*, ⑪, s. 118.
- ㉗ 前掲⑰, 129—130頁。

付 記

本稿執筆に当って, *Annuaire Statistique de la France* の利用は, 一橋大学図書館における閲覧の許可の御厚意の下に, 本学浦上博達助教授のご協力によるもので, 深く感謝申し上げたい。